

「派遣法改定に伴う、情報提供すべき事項について(マージン率の公開)」

- ①派遣労働者の数 ②派遣先の数 ③マージン率 ④教育訓練に関する事項
 ⑤労働者派遣に関する料金額の平均額(1日1人あたりの平均)
 ⑥派遣労働者の賃金額の平均額(1日1人当たりの平均)
 ⑦その他参考と認められる事項
 注1)③マージン率(平均派遣料金-平均派遣労働者賃金/平均派遣料金)
 注2)④派遣元事業主で実施している教育訓練の内容・実施期間・費用負担の有無等
 注3)⑦派遣元事業主の判断による内容

内訳	平均額		派遣先数
派遣料金額(1人あたりの1日8時間実働の平均)	14,823	マージン率	306
労働者賃金(1人あたりの1日8時間実働の平均)	10,747		
マージン額	4,076		
スタッフ/顧客管理運営費 (教育研修費・求人費・支払手数料・金融手数料・事故賠償費・販売促進費・出張面接費用・保険料・人件費等)	2,075		派遣労働者数
営業利益	2,001		228
管理費用 経理財務業務/総務人事業務/庶務業務	1,038	会社の利益率	
会社の利益	963	6.5%	

○ 教育訓練

- 開催時期：面接登録時及び教育訓練計画に応じて実施
- 費用：無償
- 内容
- 賃金：有給・原則OJT

初期安全衛生教育(登録説明会又は雇入れ時)

待遇指導教育(入社後1年目スタッフ対象)・運転指導教育(入社後2年目、2年目スタッフ対象)

○ 派遣労働者のキャリア形成支援制度「キャリアコンサルティング相談窓口」

さいたま支店：048-711-8909 神奈川支店：046-204-9991

名古屋支店：052-453-5561 岐阜支店：058-215-9740

その他福利厚生：レンタルバイク制度・仮払い制度・寮制度